

平成 26 年度予算の概要

平成 26 年 3 月

文 京 区

- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- ※ 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

目 次

	頁
1 平成 26 年度予算編成の基本的考え方	1
2 予算規模	2
3 歳入（一般会計）	4
4 歳出（一般会計）	6
5 主な新規・レベルアップ等事業	8
参考 《主な増減額》	15
6 組織及び定数	16
(1) 主な組織改正	16
(2) 定 数	16
 《付属資料》	
• 平成 26 年度予算編成方針について	18
• 計 数 表	23
• 平成 26 年度重点施策について	26

1 平成 26 年度予算編成の基本的考え方

平成 26 年度予算は、

『区民のさらなる安心を 26（つむ）ぐ予算』

と位置付け、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開し、文京区基本構想の着実な実現を目指していく。

- (1) 基本構想実施計画の実行に関するもの
- (2) F I R S T—O N E の施策
- (3) 子育て支援施策
- (4) 高齢者施策
- (5) 「新たな公共」の担い手との協働による施策
- (6) 経済対策・雇用対策につながる施策
- (7) 地球温暖化対策の強化につながる施策
- (8) 災害対策など危機管理の強化につながる施策
- (9) 行財政改革推進計画【平成 24 年度～28 年度】の実行に関わるもの

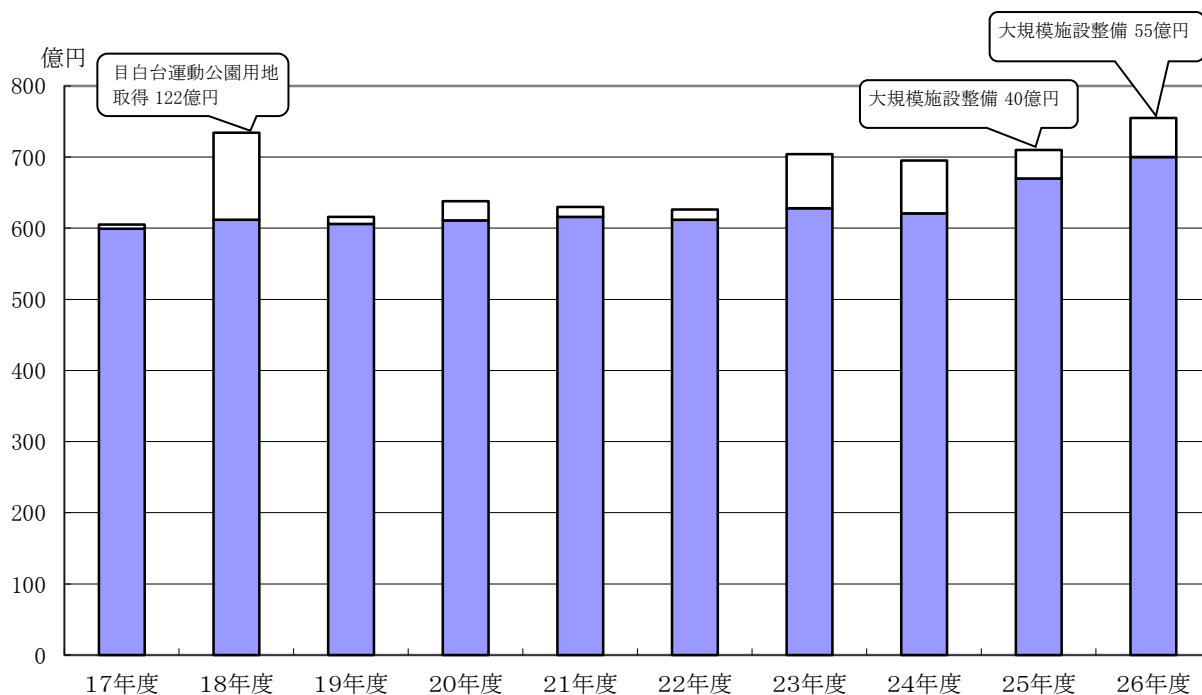
2 予算規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べ7.2%増の761億5,500万円となりました。また、福祉センターや教育センター等の大規模な施設整備を除くと5.3%の増となります。
- 国民健康保険特別会計の予算規模は、保険給付費の増等により、前年度に比べ1.9%増の189億2,900万円となりました。
- 介護保険特別会計の予算規模は、保険給付費の増等により、前年度に比べ2.4%増の139億3,300万円となりました。
- 後期高齢者医療特別会計の予算規模は、広域連合納付金の増等により、前年度に比べ3.2%増の46億8,200万円となりました。

(単位：百万円、%)

会 計	26年度	25年度	増減額	増減率
一 般 会 計	76,155	71,044	5,111	7.2
大規模施設整備を除外	70,609	67,064	3,545	5.3
国民健康保険特別会計	18,929	18,580	349	1.9
介護保険特別会計	13,933	13,611	322	2.4
後期高齢者医療特別会計	4,682	4,537	145	3.2
合 計	113,699	107,772	5,927	5.5
重 複 控 除 額	6,727	6,979	△ 252	△ 3.6
差 引 純 計 額	106,972	100,793	6,179	6.1

文京区の予算規模の推移(一般会計当初予算)



【予算規模の推移】

(単位:百万円、%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
文京区	60,474	73,364	61,622	63,828	63,023	62,571	70,393	69,497	71,044	76,155
	△ 4.8	21.3	△ 16.0	3.6	△ 1.3	△ 0.7	12.5	△ 1.3	2.2	7.2
	住民税減税補てん債一括償還6億円	目白台運動公園用地取得122億円	音羽中整備7億円、目白台運動公園整備3億円	音羽中整備22億円、目白台運動公園整備5億円	音羽中整備14億円	大規模施設整備8億円、児童手当6億円	大規模施設整備40億円、子ども手当36億円	大規模施設整備49億円、児童手当等25億円	大規模施設整備40億円	大規模施設整備55億円

*中段は対前年度増減率、下段は主な一時的増減理由です。

【参考】

(単位:億円、%)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国	821,829	796,860	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823
	0.1	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5
東京都	58,540	61,720	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640	66,590
	2.6	5.4	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.3
地方財政計画	837,687	831,508	831,261	834,014	825,557	821,268	825,054	818,647	819,154	833,700
	△ 1.1	△ 0.7	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5	0.5	△ 0.8	0.1	1.8

*いずれも当初予算ベースの数値(地方財政計画の平成26年度は地方財政対策の数値)です。

*下段は、対前年度増減率です。

3 歳 入（一般会計）

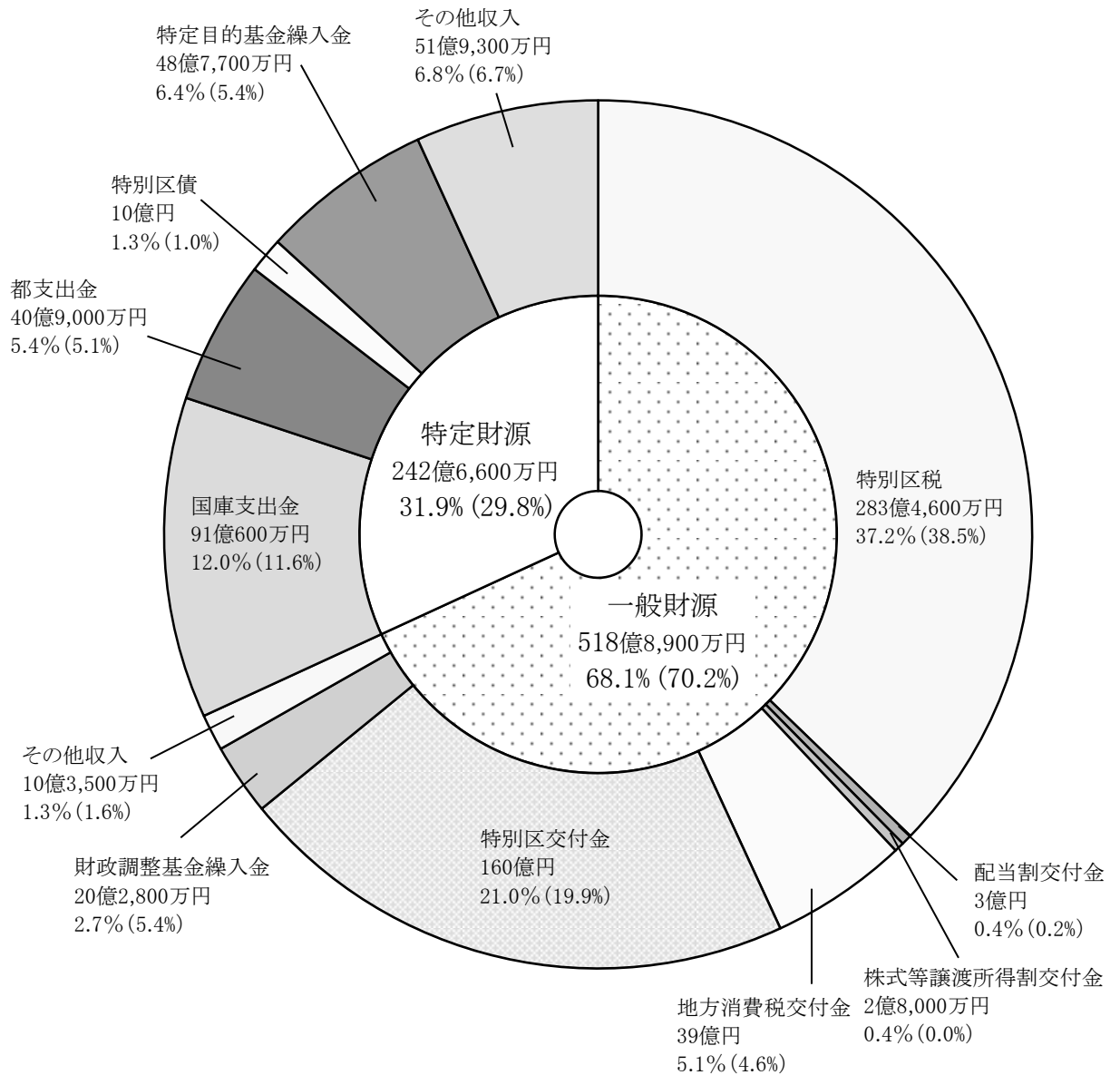
- 特別区税は、納税義務者の増加や徴収実績等により、前年度に比べ3.6%増の283億4,600万円を見込みました。
- 特別区交付金は、普通交付金の増収が見込まれることから、前年度に比べ13.5%増の160億円を見込みました。
- 財政調整基金繰入金は歳入の不足額を補填するため、20億2,800万円、特定目的基金繰入金は大規模な施設整備等に対応するため、48億7,700万円を見込みました。

（単位：百万円、%）

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
一 般 財 源	51,889	49,857	2,032	4.1
特 別 区 税	28,346	27,352	994	3.6
配 当 割 交 付 金	300	150	150	100.0
株式等譲渡所得割交付金	280	20	260	著増
地方消費税交付金	3,900	3,300	600	18.2
特 別 区 交 付 金	16,000	14,100	1,900	13.5
財政調整基金繰入金	2,028	3,867	△ 1,839	△ 47.6
そ の 他 収 入	1,035	1,068	△ 33	△ 3.1
特 定 財 源	24,266	21,187	3,079	14.5
国 庫 支 出 金	9,106	8,236	870	10.6
都 支 出 金	4,090	3,665	425	11.6
特 別 区 債	1,000	700	300	42.9
特定目的基金繰入金	4,877	3,841	1,036	27.0
そ の 他 収 入	5,193	4,745	448	9.4
合 計	76,155	71,044	5,111	7.2

歳入予算 総額761億5,500万円

率は構成比を表す。()内は前年度



4 歳 出 (一般会計)

- 人件費は、期末手当等の減により、前年度に比べ 0.2%の減となりました。
- 扶助費は、児童の保育委託等の増により、前年度に比べ 6.0%の増となりました。
- 投資的経費は、福祉センター、教育センター、礪川地域活動センター等の大規模な施設整備が継続するため、前年度に比べ 53.9%の増となりました。

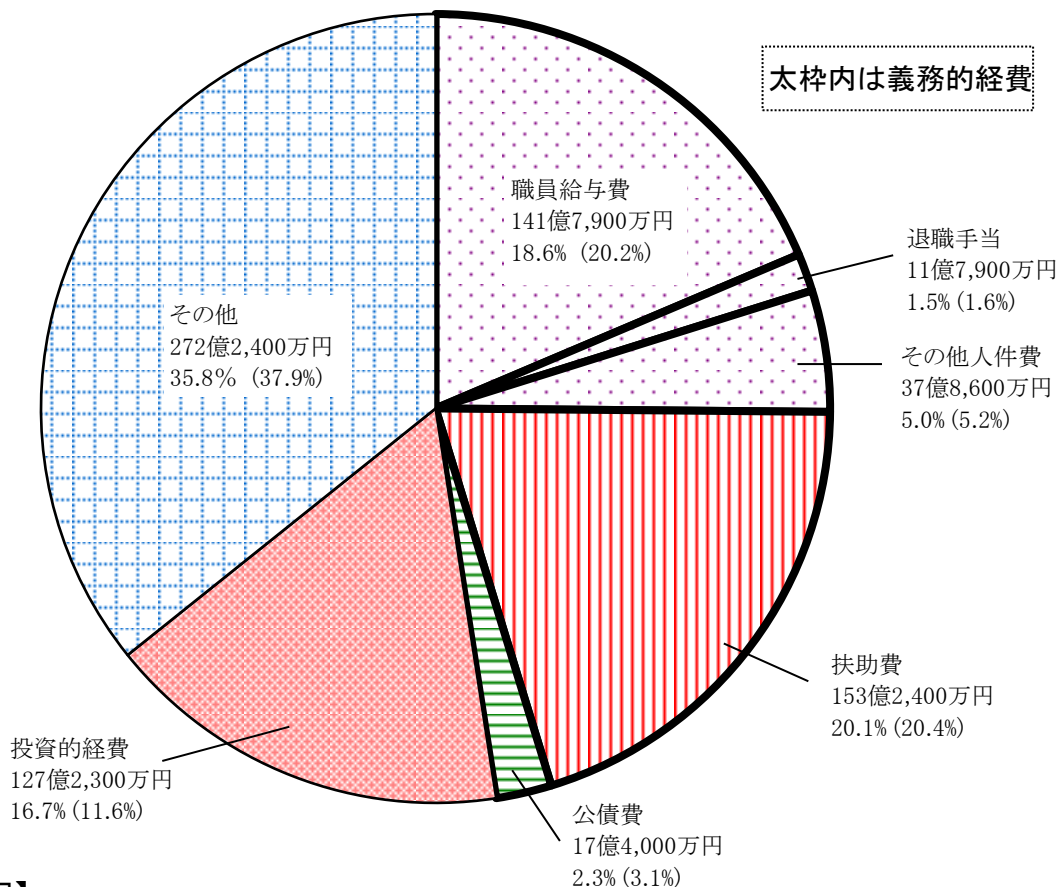
(単位：百万円、%)

区 分		26 年度	25 年度	増 減 額	増 減 率
性質別内訳	義務的経費	36,208	35,851	357	1.0
	人 件 費	19,144	19,174	△ 30	△ 0.2
	職員給与費	14,179	14,391	△ 212	△ 1.5
	退職手当	1,179	1,112	67	6.0
	その他	3,786	3,671	115	3.1
	扶助費	15,324	14,458	866	6.0
	公債費	1,740	2,219	△ 479	△ 21.6
	投資的経費	12,723	8,269	4,454	53.9
その他	27,224	26,924	300	1.1	
目的別内訳	議会費	653	693	△ 40	△ 5.8
	総務費	13,261	10,847	2,414	22.3
	区民費	2,961	2,867	94	3.3
	産業経済費	771	753	18	2.3
	民生費	31,331	30,147	1,184	3.9
	衛生費	3,568	3,388	180	5.3
	都市整備費	4,308	2,593	1,715	66.1
	土木費	3,409	2,866	543	19.0
	資源環境費	3,595	3,605	△ 10	△ 0.3
	教育費	10,147	10,650	△ 503	△ 4.7
	諸支出金	2,051	2,535	△ 484	△ 19.1
	予備費	100	100	0	0.0
	合 計	76,155	71,044	5,111	7.2

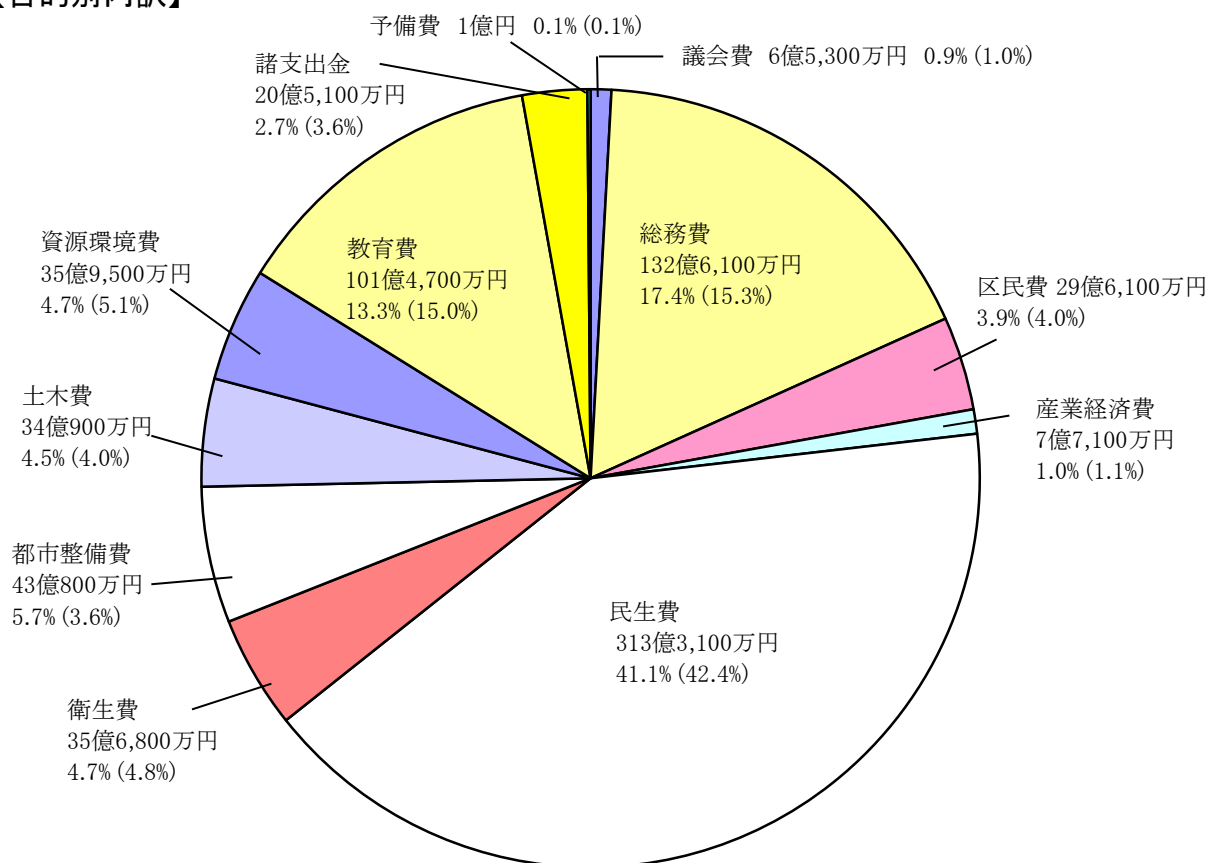
歳出予算 総額761億5,500万円

率は構成比を表す。()内は前年度

【性質別内訳】



【目的別内訳】



5 主な新規・レベルアップ等事業

〔新〕：新規事業、〔重〕：重点施策、番号は事業番号、()：平成25年度予算額

1 子育て・教育

- **私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策〔新〕〔重〕1** 123百万円
保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、私立認可保育所の開設を進め、保育サービス量の拡大を図ります。 <男女協働子育て支援部保育課>
- **かごまち保育園跡へのキッズルーム及び育成室整備〔新〕〔重〕2** 80百万円
駕籠町小学校内の施設を一部改修し、キッズルーム(一時保育所)及び育成室を整備します。 <男女協働子育て支援部子育て支援課など>
- **認可外保育施設の認可化支援事業〔新〕〔重〕3** 31百万円
保育サービスの安定的な提供と量的拡大を図るため、認可施設への移行を希望する認可外施設に対し、保育士資格取得の支援や認可基準を満たすために必要な改修費用等の補助を行います。 <男女協働子育て支援部保育課>
- **要保護児童対策地域協議会・児童虐待対応力強化〔重〕4** 36百万円(26百万円)
児童虐待ケースの対応力向上を図るため、スーパーバイザーによる助言指導の実施により、要保護児童対策地域協議会実務者会議の充実を図り、協議会構成員の虐待に関する知見・対応力向上のための研修会を増加します。 <男女協働子育て支援部男女協働・子ども家庭支援センター担当課>
- **ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト〔新〕〔重〕5** 1百万円
少子化対策の一環として、子どもを望むすべての人が子どもを産み、育てられるよう、区が関係団体・事業者等と応援団(文京区版少子化危機突破タスクフォース)を結成し、妊娠・出産支援の充実に取り組みます。 <保健衛生部健康推進課など>
- **「生きる力」実現・学校カパワーアップ事業〔新〕〔重〕6** 24百万円
新学習指導要領、文京区教育振興基本計画の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、各校園の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図ります。 <教育推進部教育指導課>
- **英語力向上推進事業〔重〕7** 35百万円(30百万円)
区立中学校において、在学中に実用英語技能検定(英検)5～3級を各学年で1回受検する機会を保障し、中学校3年間で英検3級を取得させることを通して英語学習への意欲を高め、学力向上を図ります。 <教育推進部教育指導課>

- **子どもの体力向上推進事業** **新** **重** 8 **4百万円**

幼児児童の体力や生活・運動習慣の現状と課題を把握し、体力向上を図るため、「体力向上アドバイザー」を委嘱し、助言指導を行います。また、区独自の体力運動能力調査(5歳児)を開発・実施・分析し、運動遊びに係る指導の充実を図ります。 ＜教育推進部教育指導課＞
- **特別支援教育担当指導員配置事業** **重** 9 **107百万円(106百万円)**

全小・中学校に教員免許を有する指導員を1名配置し、通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒について、より効果的な指導支援を図ります。 ＜教育推進部教育指導課＞
- **区立幼稚園の預かり保育** **重** 10 **96百万円(49百万円)**

幼稚園の教育課程終了後及び長期休業中に区立幼稚園全園(10園)で、預かり保育を実施します。また、需要が大きい3園については、実情に応じて、25名の定員を35名まで拡大します。 ＜教育推進部学務課＞
- **老朽校舎の改築** **新** **重** 11 **24百万円**

誠之小学校及び明化小学校の改築に当たり、改築基本構想を策定します。 ＜教育推進部学務課＞
- **学校図書館の充実** **重** 12 **13百万円**

文京区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備を図るため、「学校図書館図書基準」の達成に向けて、計画的に図書を購入するとともに、司書資格を持つ専門職員を定期的に派遣し、学校図書館の運営を支援します。 ＜教育推進部学務課＞
- **STEP (Support 支援 / Talk 相談 / Experience 経験 / Place 居場所) ～ひきこもり等自立支援事業～** **新** **重** 13 **6百万円**

ひきこもり状態にある若者やその家族を支援するため、相談事業や社会経験を積ませるための段階的プログラム、居場所事業を実施するとともに、講演会やワークショップを家族向けに開催するなど、社会参加につなげる支援を行います。 ＜男女協働子育て支援部児童青少年課＞
- **中高生の心に火を灯す！プロジェクト(青少年プラザPRイベント)** **新** **重** 14 **14百万円**

青少年プラザの平成27年開館に向け、中高生の「一歩踏み出したい」という潜在的な想いを刺激するためのPRイベント(区内中高20校への訪問PR、中高生と大学生の対話イベント、音楽・ダンスイベント等)や広報活動を地域団体等と協力して行います。 ＜男女協働子育て支援部児童青少年課＞

2 福祉・健康

- **認知症施策総合推進事業^新⑮** 21百万円
国の認知症施策5か年計画に基づき、適切な支援体制を整備し、認知症に関する総合的な施策を推進します。
＜福祉部高齢福祉課＞
- **民間事業者による高齢者施設の整備⑯** 92百万円（1百万円）
施設と在宅の両面で、介護を必要とする高齢者の支援を拡充するため、民間事業者主体による特別養護老人ホーム及びショートステイ施設（小石川五丁目）等の高齢者施設を整備します。
＜福祉部福祉政策課＞
- **地域密着型サービス施設の整備⑰** 167百万円（1百万円）
公有地を活用することにより、民間事業者を誘致し、小規模多機能型居宅介護施設等の地域密着型サービス施設を整備します。
＜福祉部介護保険課＞
- **シニアプラザ^新⑱** 2百万円
区内大学との協働により、高齢者の生きがいの創出や学生との異世代間の交流など様々な活動を通じて、豊かな地域生活の充実を図ります。
＜福祉部高齢福祉課＞
- **日中活動系サービス施設の整備⑲** 1百万円
公有地を活用することにより、障害者の日中活動系サービス施設等を建設・運営する民間事業者を誘致するとともに、一定の支援を行います。また、動坂福祉会館で実施している「障害者地域活動支援センター」について、サービスの提供方法等の検討を行います。
＜福祉部福祉政策課・障害福祉課＞
- **障害者就労支援事業の充実⑳** 19百万円（17百万円）
障害者就労支援事業の更なる充実に資するため、専門的なノウハウのある民間事業所への業務委託に向けた準備を行います。
＜福祉部障害福祉課＞
- **在宅医療連携の推進㉑** 2百万円
住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の医療関係者と在宅医療連携の具体的な方策を検討するため、地域医療連携推進協議会の中に、研究会（ワーキンググループ）を設置し、より専門的な観点から検討を行います。
＜保健衛生部健康推進課＞
- **在宅歯科診療の推進^新㉒** 1百万円
地区歯科医師会による在宅歯科診療推進のための研修等で使用する専用ポータブルユニットの導入費用を助成し、在宅歯科診療を推進します。
＜保健衛生部健康推進課＞

3 コミュニティ・産業・文化

- **大学発ベンチャー創出支援プログラム** **新** **重** 23 **3百万円**
新しいビジネスを事業化する起業スキルを学ぶ講座とビジネスプランコンテストを開催するとともに、大学の研究成果を活用した起業や学生自身による起業を対象とした補助制度を創設します。
＜区民部経済課＞
- **とびだせ！消費者教育** **新** **重** 24 **1百万円**
地域活動センター等、区内の施設及び大学等の区内教育機関に消費生活相談員を派遣し、消費者相談や消費啓発活動を行います。
＜区民部経済課＞
- **若年者就労支援事業** **重** 25 **3百万円（1百万円）**
若年者の就労率向上を図るため、就職希望の若者に対し、社会人基礎力講座や講演会を実施するとともに、親を対象とした講座も開催します。
＜区民部経済課＞
- **区制70周年記念事業 文京区史の発行** **新** **重** 26 **6百万円**
区制70周年を迎える29年度の発行に向けて、区史（教育史含む）の編さん作業を行います。また、過去の情景や風俗等、区内の映像資料について、データベース化を図るとともに、解説や音声を加えるなど、より付加価値をつけた情報を提供します。
＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞
- **文京区立図書館のサービス向上** **新** **重** 27 **47百万円**
文京区立図書館サービス向上検討委員会の検討を踏まえ、区民ニーズにそった中央館・地区館の機能を充実することにより、サービスの向上を図ることとし、真砂中央図書館については改修工事に向けた設計を行います。
＜教育推進部真砂中央図書館など＞
- **文京ジュニアアスリート育成事業の推進** **新** **重** 28 **1百万円**
区内外の団体・大学等と連携・協力体制を構築し、地域の大学やスポーツ団体等との協働により、子どもたちを対象とした基礎体力とスポーツ技能向上のための教室やメンタル面での相談等を行います。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課＞
- **文の京の観光促進タウンガイドミーティング** **新** **重** 29 **1百万円**
観光の専門家を「トータルアドバイザー」に招き、学識経験者、観光施設や公共交通機関の職員等からなる会議体を設置し、観光客のニーズ把握や誘致施策の検討を行います。
＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞

4 まちづくり・環境

- **文京区バリアフリー基本構想の策定** **新** **重** **30** **6百万円**
28年度末のバリアフリー基本構想策定を目指し、基本構想の方向性を定め、27年度に開催する協議会の委員構成の検討や、委員選定など所要の手続きを行います。 <都市計画部都市計画課>
【都市計画部計画調整課】

- **新江戸川公園からはじめる緑と歴史のまちづくり** **重** **31** **165百万円(11百万円)**
新江戸川公園集会所「松聲閣」について、歴史性を活かした施設改修を行い、魅力ある公園施設として整備します。また、松聲閣とその周辺の観光施設と連携し、一体的な整備を行うとともに、まちあるきガイドツアーなどの観光客誘致施策を検討します。 <土木部みどり公園課など>

- **街路灯LED化事業** **重** **32** **62百万円(40百万円)**
区内街路灯(装飾灯等を除く)のうち、省エネ化されていない小型～中型街路灯約2,600基を9年間で、省エネ効果の高いLED器具に取り替えます。 <土木部道路課>

- **次世代自動車充電インフラ整備事業** **新** **重** **33** **12百万円**
区施設内に急速充電スタンドを設置し、電気自動車、プラグインハイブリット車の利用者に有料で電気を供給します。 <資源環境部環境政策課>

- **災害時における飲料水の確保** **新** **重** **34** **4百万円**
災害時、地域の応急給水拠点として飲料水の供給に資するため、各学校に設置されている受水槽に水道用蛇口を整備します。 <総務部防災課>

- **文京区総合防災訓練** **重** **35** **15百万円(5百万円)**
地域防災計画に基づき、避難所総合訓練を年4回行います。また、体験・見学型訓練「防災フェスタ」を、小石川地区と本郷地区において隔年で行います。 <総務部防災課>

- **防災啓発資料の充実** **新** **重** **36** **1百万円**
防災課で保有している防災教育用の視聴覚ライブラリの更新を行います。また、小・中学生を対象とした防災啓発パンフレットを作成し、防災宿泊体験等における防災学習教材として活用します。 <総務部防災課>

- **木造密集地域の防災力向上** **新** **重** **37** **8百万円**
木造密集地域(大塚五・六丁目地域及び根津・千駄木地域)において、簡易水道消火装置を区有施設に設置するとともに、地域住民による訓練や小・中学生の訓練を実施します。 <総務部防災課>

- **東京都不燃化推進特定整備地区事業** 新 重 38 **1 4 百万円**
都の不燃化推進特定整備地区に指定された大塚五・六丁目地区において、耐火性の高い建築物への建替えを促進するため、整備プログラムの策定や新たな防火規制を導入します。
＜都市計画部地域整備課など＞

- **文京区空き家等対策事業** 新 重 39 **1 2 百万円**
管理不全な家屋等について、所有者の同意のもと、区の負担により除却し、その土地を区が無償で借り受け、公共目的で活用します。また、継続して使用可能な家屋等は、所有者の意向を確認し、地域課題に取り組むNPO等へ物件情報を提供し、有効活用を図ります。＜総務部危機管理課など＞

5 行財政運営

- **元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用** 新 重 40 **9 百万円**
歴史性や防災性、景観などについて、専門的な見識のある複数の学識経験者で構成する会議体からの提言をもとに事業者選定を行い、元町公園を保全するとともに、旧元町小学校について、元町公園との調和やその歴史性に配慮しながら、さらなる有効活用を図ります。＜企画政策部企画課＞
- **通訳クラウドサービス活用による外国人相談等** **3 百万円**
通訳クラウドサービスにより、対応言語を5か国に拡大し、外国人相談業務の充実を図ります。
＜企画政策部広報課＞

6 その他（施設関係の大規模な取組）

- **教育センター等建て替え整備事業** 重 41 **1, 987 百万円（1, 093 百万円）**
教育センター、福祉センター療育部門及び（仮称）青少年プラザを合わせた複合施設について、平成27年2月の竣工に向け、建設工事及び埋蔵文化財調査を継続実施するとともに、移転作業及び開館準備を進めます。
＜教育推進部教育センターなど＞
- **教育情報ネットワーク環境整備の充実** 新 重 42 **36 百万円**
小・中学校の全普通教室に電子黒板を各1台設置するための調査・設計を行うとともに、モデル事業として電子黒板、タブレット型PCを導入します。また、各幼稚園でコンピューターを用いた情報資産が活用できるよう、学校ICTの活用環境を整えます。
＜教育推進部学務課＞
- **第六中学校改築** 重 43 **521 百万円（1, 890 百万円）**
老朽化した第六中学校と近隣の区民施設（向丘地域活動センター及びアカデミー向丘）を合わせた複合施設について、新校舎建築Ⅱ期工事及びグラウンド整備工事を行います。
＜教育推進部学務課など＞

- **防災拠点としての学校（園）の機能強化** ④44 **37百万円（63百万円）**
 洋式便器が未設置のトイレ（部屋）について、便器1か所の洋式化を完了させるほか、体育館の天井等の耐震点検調査を行います。 <教育推進部学務課>
- **小中学校特別教室の冷房化** ④45 **10百万円**
 小学校の全ての特別教室の冷房化を完了させます。 <教育推進部学務課>
- **給食室の整備** ④46 **212百万円**
 駕籠町小学校の給食室をドライシステムに改修します。また、湯島小学校の給食室改修の実施設計を行います。 <教育推進部学務課>
- **外壁・サッシ改修** ④47 **164百万円**
 第十中学校（2期）、林町小学校の外壁・サッシの改修を行います。また、第九中学校及び青柳幼稚園の外壁・サッシ改修の実施設計を行います。 <教育推進部学務課>
- **校庭・園庭の整備** ④48 **53百万円**
 明化小学校の校庭を人工芝に改修します。また、第八中学校の校庭及び後楽幼稚園の園庭改修の実施設計を行います。 <教育推進部学務課>
- **（仮称）新福祉センターの整備** ④49 **1,924百万円（825百万円）**
 旧第五中学校の跡地において、平成27年4月開設に向けて、新たな機能を備えた新福祉センターの建設を行います。 <福祉部福祉政策課など>
- **公園再整備事業** ④50 **126百万円（110百万円）**
 公園再整備基本計画に基づき、千石公園及び白山一丁目第二児童遊園の再整備工事を行います。また、新花公園の再整備に向けた設計業務を行います。 <土木部みどり公園課>
- **シビックセンター外装等の検証及び改修工事** ④51 **442百万円（42百万円）**
 東日本大震災による外装等への影響を検証するとともに、屋上防水、外壁等の改修工事を行います。 <施設管理部施設管理課>

《主な増減額》

(単位:百万円)

項 目	増 減 額	備 考
新 規 事 業	1, 1 4 0	・通訳クラウドサービス活用による外国人相談、2020年東京オリンピック・パラリンピック推進事業、東京都不燃化推進特定整備地区事業、「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業 等
レ ベ ル ア ッ プ	5 3 5	・文京区総合防災訓練、若年者就労支援事業、障害者就労支援事業の充実、要保護児童対策地域協議会・児童虐待対応力強化、英語力向上推進事業、区立幼稚園の預かり保育等
内 部 努 力	△ 3	・事務機器等の再リース 等
事 業 の 完 了	△ 8 1 0	・逸品マップ作成事業、文京区ゆかりの人物「徳川慶喜」没後100年記念事業、森鷗外記念館開館1周年記念事業、食の文京ブランド100選食べ歩きラリー、スポーツ祭東京2013文京区開催競技・PR事業等
普 通 建 設 事 業 費	4, 4 5 4	・(仮称)新福祉センターの整備事業、教育センター等建て替え整備事業、礒川地域活動センター建て替え整備事業等による増
そ の 他 の 増 減	△ 2 0 5	・各種事業実績の精査、事業内容見直し、事業の継続的な実施等による増減
合 計	5, 1 1 1	

○消費税増税による影響

影 響 額	4 7 0	新税率(8%)から現行税率(5%)を差し引いた額
-------	-------	--------------------------

6 組織及び定数

(1) 主な組織改正

○区史編纂室長の設置

文京区制 70 周年記念事業として文京区史編纂を行うに当たって、アカデミー推進部に区史編纂室長を設置します。

○オリンピック・パラリンピック推進担当課長の設置

2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、気運の醸成を図り必要な施策を多角的に展開するため、オリンピック・パラリンピック推進担当課長を設置します。

○福祉施設担当課長の設置

高齢者施設、障害者施設、区営住宅等についての専管組織を設置し、福祉施設等における総合的な施策の推進を図るため、福祉施設担当課長を設置します。

○認知症・地域包括ケア担当課長の設置

地域包括ケアシステムを構築するとともに、認知症高齢者に対する総合的な施策の推進、早期発見・早期対応など適切な支援体制の整備等を図るため、認知症・地域包括ケア担当課長を設置します。

(2) 定数

○職員定数（条例定数）削減の推移

文京区では、平成 12 年度の都区制度改革による清掃事業等の移管後、行財政改革推進計画等に基づく職員数の適正化に積極的に取り組み、職員定数（条例定数）を 26 年度までに 393 人削減しました。

（単位：人）

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19
条例定数	2,205	2,175	2,143	2,093	2,050	2,009	1,957	1,922
削減数	△28	△30	△32	△50	△43	△41	△52	△35
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	100	99	97	95	93	91	89	87

年 度	20	21	22	23	24	25	26
条例定数	1,895	1,890	1,845	1,837	1,816	1,812	1,812
削減数	△27	△5	△45	△8	△21	△4	0
平成 12 年度を 100 とした場合の指数	86	86	84	83	82	82	82

《付 属 資 料》

- 平成 26 年度予算編成方針について
- 計 数 表
- 平成 26 年度重点施策について

平成26年度予算編成方針について

内閣府が公表した 8 月の月例経済報告によると、「景気は、着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きもみられる。」とし、先行きについては「企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待される。」とする一方で、「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」と指摘している。

また、東京都の平成 26 年度予算の見積りにおいては、「都の収入の大宗を占める都税収入は、平成 24 年度決算において 5 年ぶりに増収に転じたものの、そもそもが景気の動向に左右されやすい不安定な構造にある。」としている。

区財政は、平成 24 年度決算において、特別区税が増収となったものの、実質単年度収支は、23 年度に引き続き赤字となるとともに、経常収支比率も 85.7%と 3 年連続して適正水準を上回っており、今後も予断を許さない状況である。

また、社会保障・税一体改革による消費税率の引き上げは、歳入歳出双方に影響を及ぼすことになり、国の判断に基づき的確な対応が求められる。

こうした中、基本構想に掲げた本区の「将来都市像」である“歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち「文の京」”を目指して、新たに策定する基本構想実施計画の事業に果敢に取り組み区政の課題に的確に対応することはもとより、社会保障関係経費の更なる増加への対応や、福祉センター、教育センター、礪川地域活動センターの建て替え工事など、大きな財源を必要とする事業を着実に推進していくためには、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持することが不可欠である。

このため、引き続き、行財政改革の歩を進め、個々の事業について不断に見直すとともに、「納税者」の視点を大切にしたい行財政運営を行い、区民満足度を高めていかなければならない。

よって、平成 26 年度予算は、中長期的な視点に立ち、下記に定める方針により編成する。

記

1 基本的な考え方

(1) 基本構想実施計画への果敢な取組

基本構想の実現に向け、現行実施計画における事務事業評価等の結果を踏まえ、一つ一つの事務事業を効率的で実効性の高いものへと磨き上げていくとともに、中長期的な施策展開を見据え、実施計画事業に果敢に取り組むための予算を編成する。

(2) 重点施策

基本構想の体系により、平成 26 年度予算編成において、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開する。

- ア 基本構想実施計画の実行に関するもの
- イ FIRST-ONEの施策
- ウ 子育て支援施策
- エ 高齢者施策
- オ 「新たな公共」の担い手との協働による施策
- カ 経済対策・雇用対策につながる施策
- キ 地球温暖化対策の強化につながる施策
- ク 災害対策など危機管理の強化につながる施策
- ケ 行財政改革推進計画【平成 24 年度～28 年度】の実行に関わるもの

(3) 枠配分による予算編成

別紙に掲げる枠配分の手法により、施策全般について区民要望や議会の動向を的確に把握し、納税者の視点を大切にした予算編成を行う。

各部は、部内での議論を深め、重点施策を積極的に立案するとともに、限られた財源の中、主体性と自律性を発揮して予算編成に取り組むこと。

また、事業の見直しを行うとともに、事業の継続に当たっても、着実な見込みと実績を踏まえること。

(4) 行財政改革への取組

行財政改革推進計画【平成 24 年度～28 年度】の目的である区民サービスの向上に向けて、効果的な事業実施や多様な主体との協働など、予算に可能な限り反映させること。また、行政評価を活用した事業見直しについては、評価結果を予算に適切に反映させること。

2 予算編成の方針

(1) 経費の見積方針

ア 新規事業及びレベルアップ事業については、事業の目的や効果を厳しく見極め、既存事業の抜本的見直しを行うなど、徹底したスクラップ・アンド・ビルドを前提とし、各部に配分される一般財源と各部に属する特定財源の範囲内で経費を見積もること。

また、新規事業の予算化に当たっては、原則として、終期を設定し、後年度の負担を明らかにした上で見積もること。

イ 既存事業については、引き続き施策の見直しや再構築を図るとともに、経費の見積りに当たっては、厳しく実績を踏まえることとし、決算状況を徹底的に分析し、原則として、過去3か年実績の上限を超える経費の見積りはしないこと。また、予算編成過程における事業見直しについては、見直し結果を予算に適切に反映させること。

ウ 各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、民間との役割分担、費用対効果、補助率・補助限度額等の適正化などの観

点から、個々の事業ごとに十分な精査と検証を行い、徹底した見直しを行うこと。

また、補助金の創設に当たっては、経費負担のあり方、必要性、緊急性及び効果の面から十分に検証するとともに、原則として終期を設定すること。

(2) 内部努力の徹底

ア 事務事業の実施に当たっては、組織、人事、予算執行などあらゆる観点で更に徹底した内部努力を尽くすこと。

イ 人件費については、引き続き徹底した抑制を図ること。

ウ 区有施設の整備については、緊急性などの観点から十分精査を行い、真に必要なものに限ること。

建設コストについては、計画・建設から維持管理までの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間活力等を積極的に導入することにより、縮減に鋭意努めること。その際、将来の維持管理経費の縮減策を盛り込むこと。

また、施設等の維持管理経費については、管理運営の一元化を進めるなど、更なる縮減に努めること。

なお、土木工事についても一層のコスト縮減に努めること。

エ 情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を十分検証し、有効性に乏しいシステムは廃止を含め抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。

また、経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築については、後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにすること。

(3) 歳入の確保

ア 特別区税については、引き続き徴収努力を行い、徴収率の更なる向上を図ることにより、税収の確保に努めること。

特に滞納に対しては、現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴税努力を尽くすこと。

イ 国庫支出金及び都支出金については、国や都の予算編成の動向を踏まえ、区の施策実施上、真に必要と認められるものに関しては、積極的な確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料等を改定する場合は、平成 24 年 7 月 9 日に通知した『受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針』に基づき見積もること。

エ 財産収入については、未利用財産の活用などを積極的に進め、歳入の確保に努めること。

オ 貸付金等に係る償還金などの債権については、債権管理の一層の適正

化を図ること。

カ その他の歳入についても、財源を的確に把握し、収入確保に努めること。

3 組織及び職員定数の方針

- (1) 新規事業の実施又は事務量の増に伴う組織及び所要人員については、既存の組織、事業等の見直し、既存施設の運営の見直しなどを徹底することにより対応することとし、組織の増を抑制するとともに、新たな人員の増は原則として行わないこと。

やむを得ず新たな増員を行う場合は、部内で既存事業の見直しによる人数の減に努め、原則として部内調整により増員を抑制すること。

また、既存の事務事業についても徹底した見直しを行い、職員配置の適正化に努めること。

- (2) 退職者対応については、原則として再任用職員・再雇用非常勤職員等を有効に活用することにより対応すること。

なお、現在、再任用職員又は再雇用非常勤職員が配置されている職場については、その必要性について見直しを行うこと。

区 分		予算編成方法及び経費の内容
枠配分対象経費	主体的経費	各部に配分される一般財源と自らが積算する特定財源により、主体的及び自律的に予算編成を行う。 枠配分対象外経費(義務的経費・政策的経費)以外の経費
	義務的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 職員給与費及び企画政策部財政課(以下「財政課」という。)が指定する職員給与費に準じるもの ② 法令や条例に基づく扶助費 ③ 特別会計繰出金(財政課が指定するもの) ④ 分担金負担金(財政課が指定するもの) ⑤ 公債費
枠配分対象外経費	政策的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 重点施策の個別事業として認められた新規事業及びレベルアップ事業のレベルアップ分に係る経費 ② 事業規模等が安定していない事業費(財政課が指定するもの) ③ 施設改修工事費等及び工事に伴う関係経費(財政課が指定するもの) ④ 電算システム開発及び企画政策部情報政策課所管の電算システムの維持管理費 ⑤ 用地等の取得・処分に係る経費及び区立施設に係る借地料等 ⑥ 備品購入費(一件 100 万円以上の物品及び車両) ⑦ 債務負担行為等に係る事業費(財政課が指定するもの) ⑧ 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項に基づく指定管理料 ⑨ 会計管理室、監査事務局、選挙管理委員会事務局及び区議会事務局に係る経費 ⑩ 積立金 ⑪ 予備費 ⑫ 繰入金等、主に財政課が所管する財源に係るもの(財源対策) ⑬ 臨時的・緊急避難的な措置が必要な事業費(財政課が指定するもの)

計 数 表

1 会計別 総括表

(単位:千円、%)

会 計	26年度	25年度	増減額	増減率
一 般 会 計	76,155,000	71,044,000	5,111,000	7.2
大規模施設整備を除外	70,608,601	67,064,485	3,544,116	5.3
国民健康保険特別会計	18,929,000	18,580,000	349,000	1.9
介護保険特別会計	13,933,000	13,611,000	322,000	2.4
後期高齢者医療特別会計	4,682,000	4,537,000	145,000	3.2
合 計	113,699,000	107,772,000	5,927,000	5.5
重 複 控 除 額	6,727,334	6,978,820	△ 251,486	△ 3.6
差 引 純 計 額	106,971,666	100,793,180	6,178,486	6.1

2 一般会計歳入 款別内訳

(単位:千円、%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
一 般 財 源	51,888,971	68.1	49,856,574	70.2	2,032,397	4.1
特 別 区 税	28,346,057	37.2	27,351,660	38.5	994,397	3.6
利子割交付金	300,000	0.4	250,000	0.4	50,000	20.0
配当割交付金	300,000	0.4	150,000	0.2	150,000	100.0
株式等譲渡所得割交付金	280,000	0.4	20,000	0.0	260,000	著増
自動車取得税交付金	70,000	0.1	130,000	0.2	△ 60,000	△ 46.2
地方譲与税	250,000	0.3	270,000	0.4	△ 20,000	△ 7.4
地方消費税交付金	3,900,000	5.1	3,300,000	4.6	600,000	18.2
地方特例交付金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
特別区交付金	16,000,000	21.0	14,100,000	19.9	1,900,000	13.5
財政調整基金繰入金	2,028,000	2.7	3,867,000	5.4	△ 1,839,000	△ 47.6
特別会計繰入金	120	0.0	120	0.0	0	0.0
繰越金	200,000	0.2	200,000	0.3	0	0.0
競馬組合配分金	164,794	0.2	167,794	0.2	△ 3,000	△ 1.8
特 定 財 源	24,266,029	31.9	21,187,426	29.8	3,078,603	14.5
交通安全対策特別交付金	22,000	0.0	22,000	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	1,393,303	1.8	1,325,938	1.9	67,365	5.1
使用料及び手数料	1,774,702	2.3	1,690,561	2.4	84,141	5.0
国庫支出金	9,106,457	12.0	8,236,075	11.6	870,382	10.6
都支出金	4,089,596	5.4	3,664,716	5.2	424,880	11.6
財産収入	257,154	0.4	256,655	0.4	499	0.2
特定目的基金繰入金	4,877,123	6.4	3,841,153	5.4	1,035,970	27.0
諸収入	1,655,691	2.2	1,364,038	1.9	291,653	21.4
寄付金	90,003	0.1	86,290	0.1	3,713	4.3
特別区債	1,000,000	1.3	700,000	1.0	300,000	42.9
合 計	76,155,000	100.0	71,044,000	100.0	5,111,000	7.2

3 一般会計歳出 性質別内訳

(単位:千円、%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義 務 的 経 費	36,208,013	47.5	35,851,481	50.5	356,532	1.0
人 件 費	19,144,059	25.1	19,174,498	27.0	△ 30,439	△ 0.2
職員給与費	14,179,212	18.6	14,390,677	20.2	△ 211,465	△ 1.5
退職手当	1,178,879	1.5	1,112,309	1.6	66,570	6.0
その他	3,785,968	5.0	3,671,512	5.2	114,456	3.1
扶 助 費	15,324,020	20.1	14,457,703	20.4	866,317	6.0
公 債 費	1,739,934	2.3	2,219,280	3.1	△ 479,346	△ 21.6
投 資 的 経 費	12,722,581	16.7	8,268,390	11.6	4,454,191	53.9
物 件 費	14,855,286	19.5	14,240,315	20.1	614,971	4.3
維 持 補 修 費	543,264	0.7	580,216	0.8	△ 36,952	△ 6.4
補 助 費 等	4,637,992	6.1	4,662,436	6.6	△ 24,444	△ 0.5
積 立 金	329,728	0.4	331,312	0.5	△ 1,584	△ 0.5
貸 付 金	30,922	0.1	31,150	0.0	△ 228	△ 0.7
繰 出 金	6,727,214	8.9	6,978,700	9.8	△ 251,486	△ 3.6
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	76,155,000	100.0	71,044,000	100.0	5,111,000	7.2

4 一般会計歳出 目的別内訳

(単位:千円、%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議 会 費	653,151	0.9	693,232	1.0	△ 40,081	△ 5.8
総 務 費	13,260,537	17.4	10,846,619	15.3	2,413,918	22.3
区 民 費	2,961,319	3.9	2,866,882	4.0	94,437	3.3
産 業 経 済 費	770,743	1.0	753,333	1.1	17,410	2.3
民 生 費	31,330,864	41.1	30,147,162	42.4	1,183,702	3.9
衛 生 費	3,567,563	4.7	3,387,778	4.8	179,785	5.3
都 市 整 備 費	4,307,921	5.7	2,593,042	3.6	1,714,879	66.1
土 木 費	3,409,271	4.5	2,865,922	4.0	543,349	19.0
資 源 環 境 費	3,595,326	4.7	3,605,461	5.1	△ 10,135	△ 0.3
教 育 費	10,147,415	13.3	10,649,623	15.0	△ 502,208	△ 4.7
諸 支 出 金	2,050,890	2.7	2,534,946	3.6	△ 484,056	△ 19.1
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	76,155,000	100.0	71,044,000	100.0	5,111,000	7.2

5 一般会計歳出 組織別内訳

(単位:千円、%)

区 分	26年度		25年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
企 画 政 策 部	3,850,825	5.0	4,104,095	5.8	△ 253,270	△ 6.2
総 務 部	4,614,312	6.1	4,556,684	6.4	57,628	1.3
区 民 部	2,507,497	3.3	2,401,475	3.4	106,022	4.4
ア カ デ ミ ー 推 進 部	1,224,565	1.6	1,218,740	1.7	5,825	0.5
福 祉 部	18,449,417	24.2	18,329,372	25.8	120,045	0.7
男 女 協 働 子 育 て 支 援 部	12,881,447	16.9	11,817,790	16.6	1,063,657	9.0
保 健 衛 生 部 及 び 保 健 所	3,567,563	4.7	3,387,778	4.8	179,785	5.3
都 市 計 画 部	4,307,921	5.7	2,593,042	3.7	1,714,879	66.1
土 木 部	3,412,066	4.5	2,867,057	4.0	545,009	19.0
資 源 環 境 部	3,595,326	4.7	3,605,461	5.1	△ 10,135	△ 0.3
施 設 管 理 部	6,601,448	8.7	4,335,508	6.1	2,265,940	52.3
会 計 管 理 室	172,802	0.2	170,462	0.2	2,340	1.4
教 育 局	10,146,428	13.3	10,648,561	15.0	△ 502,133	△ 4.7
監 査 事 務 局	70,099	0.1	69,050	0.1	1,049	1.5
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	100,133	0.1	245,693	0.4	△ 145,560	△ 59.2
区 議 会 事 務 局	653,151	0.9	693,232	1.0	△ 40,081	△ 5.8
合 計	76,155,000	100.0	71,044,000	100.0	5,111,000	7.2

平成26年度重点施策について

- 51の重点施策を、基本構想の体系により、分類してまとめました。
- 「区分」欄の「新」とは、本区で今まで実施していない新しい施策（事業）です。
- 「区分」欄の「レ」とは、現在実施している事業に、新しい要素等を加え、レベルアップした施策（事業）です。
- 「区分」欄の「継」とは、現在実施している事業の中で、特に引き続き重点的に実施する施設関係の施策（事業）です。
- 「事業経費概算額」とは、重点施策の提案時における概算額であり、今後、予算編成過程の中で変更されることもあります。

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算額
(1) 子育て・教育						
1	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、私立認可保育所の開設を進め、保育サービス量の拡大を図る。	新	ア 実施計画 ウ 子育て支援	男女協働 子育て支援部	138,209
2	かごまち保育園跡へのキッズルーム及び育成室整備	駕籠町小学校内の施設を一部改修し、キッズルーム(一時保育所)及び育成室を開設する。	新	ア 実施計画 ウ 子育て支援	男女協働 子育て支援部	16,227
3	認可外保育施設の認可化支援事業	保育サービスの安定的な提供と量的拡大を図るため、認可施設への移行を希望する認可外施設に対し、保育士資格取得の支援や認可基準を満たすために必要な改修費用等の補助を行う。	新	ア 実施計画 ウ 子育て支援	男女協働 子育て支援部	30,304
4	要保護児童対策地域協議会・児童虐待対応力強化	①児童虐待ケースの対応力向上を図るため、スーパーバイザーによる助言指導の実施により、要保護児童対策協議会実務者会議の充実を図る。また、協議会構成員の虐待に関する知見・対応力向上のための研修会の増加 ②専門相談実施時間及び実施日の増加 ③ひとり親を含む養育困難家庭等へ支援拡大のための調査研究会・事業展開のための地域活動ワーカーの増配置	レ	ア 実施計画 ウ 子育て支援	男女協働 子育て支援部	11,270
5	ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト	少子化対策の一環として、子どもを望むすべての人が子どもを産み、育てられるよう、区が関係団体・事業者等と応援団(文京区版少子化危機突破タスクフォース)を結成し、妊娠・出産支援の充実に取り組む。	新	ア 実施計画 ウ 子育て支援	保健衛生部	1,431

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算額
6	「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業	新学習指導要領、文京区教育振興基本計画の目指す知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の実現に向けて、各校園の実態を踏まえた特色化、教育活動の活性化を図る。	新	ア 実施計画	教育推進部	24,000
7	英語力向上推進事業	区立中学校において、在学中に実用英語技能検定(英検)5～3級を各学年で1回受検する機会を保障し、中学校3年間で英検3級を取得させることを通して英語学習への意欲を高め、学力向上を図る。	レ	ア 実施計画	教育推進部	22,751
8	子どもの体力向上推進事業	幼児児童の体力や生活・運動習慣の現状と課題を把握し、体力向上を図るため、学識経験者等を「体力向上アドバイザー」として委嘱し、都の体力運動能力調査をもとに、助言指導を行う。また、区独自の体力運動能力調査(5歳児)を開発・実施・分析し、運動遊びに係る指導の充実を図るほか、区共通体力向上イベントを実施する。	新	ア 実施計画	教育推進部	3,520
9	特別支援教育担当指導員配置事業	全小・中学校に教員免許を有する指導員を1名派遣し、通常の学級に在籍する支援を要する児童生徒について、より効果的な指導支援を図る。	レ	ア 実施計画	教育推進部	107,044
10	区立幼稚園の預かり保育	幼稚園の教育課程終了後及び長期休業中に区立幼稚園全園(10園)で、預かり保育を実施する。また、各園25名の定員を各園の実情に応じて需要が大きい3園で35名まで拡大する。	レ	ア 実施計画	教育推進部	94,342
11	老朽校舎の改築	誠之小学校及び明化小学校の改築に当たり、改築基本構想を策定する。	新	ア 実施計画	教育推進部	18,303
12	学校図書館の充実	文京区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備を図るため、「学校図書館図書基準」の達成に向けて、計画的に図書を購入するとともに、司書資格を持つ専門職員を定期的に派遣し、学校図書館の運営を支援する。	レ	ア 実施計画	教育推進部	12,188
13	STEP(Support支援/Talk相談/Experience経験/Place居場所)～文京区ひきこもり等自立支援事業～	ひきこもり状態にある若者やその家族を支援するため、相談事業や社会経験を積ませるための段階的プログラム、居場所事業を実施するとともに、講演会やワークショップを家族向けに開催するなど、社会参加につなげる支援を行う。	新	ア 実施計画 ウ 子育て支援 オ 新たな公共 カ 経済・雇用	男女協働 子育て支援部	5,410

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算額
14	中高生の心に火を灯す！プロジェクト(青少年プラザPRイベント等)	中高生の「何かやってみたい」、「一歩踏み出したい」という潜在的な想いを刺激するため、PRイベント(区内中高20校への訪問PR、中高生と大学生による対話イベント、音楽・ダンスイベント等)を地域団体等と協力して実施する。 また、広報誌の発行やホームページの作成を行うなど、(仮称)青少年プラザの平成27年4月の開設に向けた整備を行う。	新	ア 実施計画 イ ファーストワン ウ 子育て支援 オ 新たな公共	男女協働 子育て支援部	36,783
(2) 福祉・健康						
15	認知症施策総合推進事業	国の認知症施策5か年計画に基づき、適切な支援体制を整備し、認知症に関する総合的な施策を推進する。 (1) 認知症高齢者に対する総合的な施策の推進 (2) 早期発見・早期対応体制の整備 (3) 生活環境維持事業の実施	新	ア 実施計画 エ 高齢者施策	福祉部	19,338
16	民間事業者による高齢者施設の整備	施設と在宅の両面で、介護を必要とする高齢者の支援を拡充するため、民間事業者が整備する特別養護老人ホーム及びショートステイ施設(小石川五丁目)等の高齢者施設を整備する。	レ	ア 実施計画 エ 高齢者施策	福祉部	48,224
17	地域密着型サービス施設の整備	公有地を活用することにより、認知症高齢者グループホーム等の民間事業者の誘致を促進するとともに、民間事業者に対して整備費用を助成する。 ①小石川五丁目ショートステイ施設に認知症高齢者グループホームを併設 ②大原地域活動センター跡地に小規模多機能型居宅介護拠点誘致 ③向丘地域活動センター跡地に小規模多機能型居宅介護拠点及び認知症高齢者グループホームを誘致	レ	ア 実施計画 エ 高齢者施策 ケ 行革計画	福祉部	146,649
18	シニアプラザ	区内大学との協働により、高齢者の生きがいの創出や学生との異世代間の交流など様々な活動を通じて、豊かな地域生活の充実を図る。	新	ア 実施計画 エ 高齢者施策 オ 新たな公共	福祉部	1,707

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算額
19	日中活動系サービス施設の整備	①本郷交流館跡地に民間事業者による就労継続支援等の日中活動の障害者福祉施設を誘致する。整備・運営に当たり、民間事業者に対する一定の支援を行う。 ②大塚福祉作業所の音羽地域活動センター跡地への移転に際して、就労移行支援等の障害福祉サービスを行う施設を建設し、運営する民間事業者を誘致する。当該施設の整備・運営に当たり、民間事業者に対する一定の支援を行う。 ③動坂福祉会館内で委託により実施している「障害者地域活動支援センター」について、事業形態、サービスの提供方法及び定員等について検討する。	レ	ア 実施計画 ケ 行革計画	福祉部	2
20	障害者就労支援事業の充実	障害者就労支援の充実に資するため、専門的なノウハウのある民間事業所へ業務委託を行う。	レ	ア 実施計画	福祉部	19,383
21	在宅医療連携の推進	住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、地域の医療関係者と在宅医療連携の具体的な方策を検討するため、地域医療連携推進協議会の中に、研究会(ワーキンググループ)を設置し、より専門的な観点から検討を行う。	レ	ア 実施計画 エ 高齢者施策	保健衛生部	2,004
22	在宅歯科診療の推進	地区歯科医師会による在宅歯科診療推進のための研修等で使用する専用ポータブルユニットの購入を助成し、在宅歯科診療を推進する。	新	ア 実施計画 エ 高齢者施策	保健衛生部	480
(3) コミュニティ・産業・文化						
23	大学発ベンチャー創出支援プログラム	技術をビジネスとして事業化する起業スキルを学ぶ講座とビジネスプランコンテストを開催する。講座の中間課題では、区内中小企業の課題を解決する提案発表会を設ける。 また、大学の研究成果を活用した起業や学生自身による起業を対象とした補助事業を創設し、新産業の創出を図る。	新	ア 実施計画 カ 経済・雇用	区民部	2,200
24	とびだせ！消費者教育	地域活動センター等、区内の施設及び大学等の区内教育機関に消費生活相談員を派遣し、消費者相談や消費啓発活動を行う。	新	ア 実施計画	区民部	1,028
25	若年者就労支援事業	若年者の就労率向上を図るため、就職希望の若者に対し、社会人基礎力講座や講演会を実施するとともに、親を対象とした講座も開催する。	レ	ア 実施計画 カ 経済・雇用	区民部	3,235

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算額
26	区制70周年記念事業 文京区史の発行	本区の発展や文化の向上に資するため、区制70周年を迎える平成29年の発行に向けて、区史及び教育史の編さん作業を行う。 また、過去の情景や風俗等、区内の映像資料について、データベース化を図るとともに、解説や音声を加えるなど、より付加価値をつけた情報を提供する。	新	ア 実施計画	アカデミー推進部 教育推進部	14,778
27	文京区立図書館のサービス向上	文京区立図書館サービス向上検討委員会の検討を踏まえ、区民ニーズにそった中央館・地区館の機能を充実することにより、サービスの向上を図ることとし、真砂中央図書館については改修工事に向けた設計を行う。	新	ア 実施計画	教育推進部	43,482
28	文京ジュニアアスリート育成事業の推進	区内外の団体・大学等と連携・協力体制を構築し、地域の大学やスポーツ団体等との協働により、子どもたちを対象とした基礎体力とスポーツ技能向上のための教室やメンタル面での相談等を実施する。	新	ア 実施計画	アカデミー推進部	811
29	文の京の観光促進 タウンガイドミーティング	観光の専門家を「トータルアドバイザー」に招き、学識経験者、観光施設や公共交通機関の職員、公募区民委員等からなる会議体を設置し、観光客のニーズ把握や誘致施策の検討を行う。	新	ア 実施計画	アカデミー推進部	1,036

(4) まちづくり・環境

30	文京区バリアフリー基本構想の策定	28年度末のバリアフリー基本構想策定を目指し、基本構想の方向性を定め、27年度に開催する協議会の委員構成の検討や、委員選定など所要の手続きを行う。	新	ア 実施計画 エ 高齢者施策	都市計画部	1,083
31	新江戸川公園からはじめの緑と歴史のまちづくり	新江戸川公園の集会所「松聲閣」の整備に伴い、公園内にある池や園路等の施設改修を行い、新たな魅力を創出した公園に整備する。また、松聲閣とその周辺の観光施設と連携し、公園や道路を含めた周辺地域との一体的な整備を行うとともに、まちあるきガイドツアーなどの観光客誘致施策を検討する。	レ	ア 実施計画	アカデミー推進部 都市計画部 土木部	158,215
32	街路灯LED化事業	区内街路灯(装飾灯等を除く)のうち、省エネ化されていない小型～中型街路灯約2,600基を9年間で、省エネ効果の高いLED器具に取り替える。	レ	ア 実施計画 キ 地球温暖化	土木部	59,860
33	次世代自動車充電インフラ整備	区施設内に急速充電スタンドを設置し、電気自動車、プラグインハイブリット車の利用者に有料で電気を供給する。	新	ア 実施計画 キ 地球温暖化	資源環境部	11,898
34	災害時における飲料水の確保	災害時、地域の応急給水拠点として飲料水の供給に資するため、各学校に設置されている受水槽の水道用蛇口の整備を行う。	新	ア 実施計画 ク 危機管理	総務部	4,200

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算額
35	文京区総合防災訓練	地域防災計画に基づき、年4回避難所総合訓練を実施する。また、体験・見学型訓練「防災フェスタ」を、小石川地区と本郷地区において隔年で実施する。	レ	ア 実施計画 ク 危機管理	総務部	14,996
36	防災啓発資料の充実	防災課で保有している防災教育用の視聴覚ライブラリの更新を行う。小学生・中学生を対象とした防災啓発パンフレットと学習用パワーポイントを作成し、防災宿泊体験等における防災学習教材として活用する。	新	ア 実施計画 ク 危機管理	総務部	6,395
37	木造密集地域の防災力向上	木造密集地域(大塚五・六丁目地域及び根津・千駄木地域)において、簡易水道消火装置を区有施設に設置するとともに、地域住民による訓練や小中学生の訓練を実施する。	新	ア 実施計画 ク 危機管理	総務部	8,085
38	東京都不燃化推進特定整備地区事業	都の不燃化推進特定整備地区に指定された大塚五・六丁目地区において、耐火性の高い建築物への建替えを促進するため、整備プログラムの策定や新たな防火規制を導入する。	新	ア 実施計画 ク 危機管理	都市計画部	13,192
39	文京区空き家対策事業	①管理不全な家屋等について、所有者の同意のもと、区の負担により除却を行う。 また、除却後の土地を区が無償で借り受け、公共目的で活用する。 ②継続して使用できる家屋については、区が所有者の意向を確認し、地域課題に取り組むNPO等へ物件情報を提供することにより、空き家の有効活用を図る。	新	ア 実施計画 イ ファーストワン ク 危機管理	総務部 区民部 都市計画部	21,546
(5) 行財政運営						
40	元町公園の保全及び旧元町小学校の利活用	歴史性や防災性、景観などについて、専門的な見識のある複数の学識経験者で構成する会議体から提言を受ける。提言をもとに事業者選定を行い、元町公園を保全するとともに、旧元町小学校について、元町公園との調和やその歴史性に配慮しながら、さらなる有効活用を図る。	新	ア 実施計画 ケ 行革計画	企画政策部	9,217
その他（施設関係の大規模な取組）						
41	教育センター等建て替え整備事業	教育センター、福祉センター療育部門及び(仮称)青少年プラザを合わせた複合施設について、平成27年2月の竣工に向け、建設工事及び埋蔵文化財調査を継続実施するとともに、移転作業及び開館準備を進める。	継	ア 実施計画	教育推進部	1,704,573

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算額
42	教育情報ネットワーク環境整備の充実	① 小・中学校の全普通教室に各1台電子黒板を設置するための調査・設計を行う。 ② 各幼稚園でコンピューターを用いた情報資産が活用できるよう、学校ICTの活用環境を整える。 ③ モデル事業として電子黒板、タブレット型PCを導入する。	継	ア 実施計画	教育推進部	52,745
43	第六中学校改築	老朽化した第六中学校と近隣の区民施設(向丘地域活動センター及びアカデミー向丘)を合わせた複合施設について、新校舎建築Ⅱ期工事及びグラウンド整備工事を実施する。	継	ア 実施計画	教育推進部	388,608
44	防災拠点としての学校(園)の機能強化	洋式便器が未設置のトイレ(部屋)について、便器1箇所の洋式化を完了させるほか、体育館の天井等耐震点検調査を実施する。	継	ア ク 実施計画 危機管理	教育推進部	48,216
45	小中学校特別教室の冷房化	小・中学校の全ての特別教室の冷房化を完了させる。	継	ア 実施計画	教育推進部	27,000
46	給食室の整備	駕籠町小学校の給食室をドライシステムに改修する。 また、湯島小学校の給食室について、実施設計を行う。	継	ア 実施計画	教育推進部	207,139
47	外壁・サッシ改修	第十中学校(2期)、林町小学校の外壁・サッシの改修を行うとともに、第九中学校、青柳幼稚園の外壁・サッシ改修の実施設計を行う。	継	ア 実施計画	教育推進部	122,054
48	校庭・園庭の整備	明化小学校の校庭を人工芝に改修する。 また、第八中学校の校庭及び後楽幼稚園の園庭が老朽化しているため、改修の実施設計を行う。	継	ア 実施計画	教育推進部	50,719
49	(仮称)新福祉センターの整備	旧第五中学校の跡地において、平成27年4月開設に向けて、新たな機能を備えた新福祉センターの建設を行う。	継	ア ウ エ ク 実施計画 子育て支援 高齢者施策 危機管理	福祉部	1,851,223
50	公園再整備事業	公園再整備基本計画に基づき、千石公園及び白山一丁目第二児童遊園について再整備工事を行うとともに、新花公園について、再整備に向けた設計業務を行う。	継	ア 実施計画	土木部	122,327
51	シビックセンター外装等の検証及び改修工事	東日本大震災による外装等への影響を検証するとともに、屋上防水、外壁等の改修工事を行う。	継	ア 実施計画	施設管理部	435,667

